

令和元年度 政務活動費報告

調査研究・会報

◆政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、町が条例を制定し、松伏町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、会議、資料作成、資料購入、広報、事務等町政の課題及び町民の意思を把握し、調整に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な経費に対して交付される。

交付対象…… 松伏町議会議員で構成される会派

交付額…… 月額10,000円×所属議員数

(単位：円)

会派名	所属議員数	交付額	活動支出額	残額(町へ返還)	主な内容
自民クラブ	5人	600,000	550,437	49,563	調査研究費・広報費・事務費・資料購入費
公明・新自民の会	4人	480,000	397,288	82,712	調査研究費
日本共産党	2人	240,000	266,260	0	広報費・研修費・事務費・資料購入費
無所属クラブ	2人	240,000	163,582	76,418	研修費・資料購入費
町民クラブ	1人	120,000	76,885	43,115	研修費・事務費・資料購入費

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

※町ホームページに収支報告書、出張調査報告書を掲載していますのでご覧ください。

意見書

保健所の増設と機能強化を求める意見書

可決

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各地の保健所は帰国者・接触者相談センターのほか、PCR検査、感染者の行動調査、感染者の確認、入院先の調整、健康観察、自粛要請など、多岐の業務に取り組み、地域の感染防疫対策の上で重要な役割を果たしている。しかし、24時間対応の相談センターの運営は66%が自治体の直営で行われ、そのうち63%は保健所だけで対応するなど、多くの保健所は多大な業務で疲弊している状況である。よって、国において、保健所の増設と専門職員の増員、機能強化を図るための対策を講じるよう要望する。

意見書

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書

可決

感染拡大の防止と感染患者の治療を担ってきた医療機関が、今、深刻な経営危機に陥っている。医師、看護師ら医療関係者もコロナ患者対応のための体制を確保しなければならず、ほとんどの病院で多大な減収が見込まれている。新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制は、感染患者を受け入れている医療機関に限らず、開業医や一般病院でも起きており患者数が減少している。よって、国においては、医療機関の経営危機を打開するために、医療機関に対する財政支援を行うよう強く求める。

意見書の採決 (6月定例会)	議員名														
	佐藤永子(自)	長谷川真也(未)	松岡高志(未)	鈴木勉(無)	福井和義(無)	田口義博(自)	高橋昭男(自)	増田秀雄(未)	川上力(公)	吉田俊一(共)	砂川清時(自)	高野祐大(チ)	村上真由美(公)	平野千穂(共)	
保健所の増設と機能強化を求める意見書(発議第5号)	●	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○
医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書(発議第6号)	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○

(○=賛成、●=反対)(会派名) 自=自民クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、無=無所属クラブ、チ=チェンジ松伏